交流拡大による地域再生計画

都道府県名 広島県 作成主体名 広島県、三次市、庄原市

区域の範囲 三次市及び庄原市の全域

地域再生計画の概要

本計画区域は、広島県北部の備北地域で、広島県の約1/4を占める面積があり、その8割以上を林野が占めている。このように行政面積が広いため、主要道路へのアクセスなど周辺部での道路整備が十分でなく、日常生活に支障をきたしている。特に過疎化及び高齢化に対する集落の維持・定住化対策として、周辺集落において緊急車両の通行の迅速化、総合病院へのアクセス時間の短縮化が求められている。そのほか、農産物の輸送体系の改善や間伐など森林整備を推進する必要がある。このため道路及び農林道を効率的に整備し、農林業の振興と地域の道路ネットワークを構築し、交流拡大による地域再生を図る。

適用される支援措置

・道整備交付金



整備前イメージ:幅員が狭く通行が困難



整備後イメージ:現道が改良され車両の通行がスムーズ